

第6期 雲南市農業委員会第22回総会議事録

1. 日 時 平成31年4月19日(金) 14:00～15:05

2. 場 所 チェリヴァホール 3階・大会議室

3. 出席委員(19名)

1番 錦織邦男	2番 高田 耕	3番 竹内 勉	4番 奥田 武
5番 神田邦昭	6番 小山益男	7番 山本裕子	8番 吉廣丈晴
9番 佐藤博子	10番 三原治雄	11番 吾郷正司	12番 高橋美佐子
13番 橋本 博	14番 三島輝昭	15番 柳原昌広	16番 嘉本輝雄
17番 山本博子	18番 内部武雄	19番 加藤一郎	

4. 欠席委員(0名)

事務局又は説明者	統括監 日野 誠	事務局長 奥井健次	統括主幹 白築 香
	主 幹 土江慶彦	主 幹 錦織研吾	

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 諸報告

日程第3 議案の上程

- ・議第147号 農地法第2条の規定による非農地通知に対する承認について
- ・議第148号 農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得「下限面積(別段の面積)」の設定について
- ・議第149号 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・議第150号 農地法第4条の規定による許可申請について
- ・議第151号 農地法第5条の規定による許可申請について
- ・議第152号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

7. 傍 聴 21名

8. 議 事

発信者	議 事 録 要 旨
事務局	定刻になりました。 ご起立ください。 一同互礼。 ご着席ください。
議 長	ただ今の出席委員は19名であります。

発信者	議 事 録 要 旨
議 長	定足数に達しておりますので、雲南市農業委員会第22回総会を開会いたします。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。
議 長	<p>日程第1、議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則第13条の規定により、7番山本裕子委員、8番吉廣丈晴委員を指名いたします。</p>
議 長	<p>日程第2、諸報告を行います。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>【諸届及び会務等について事務局より報告並びに説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地法第4条第1項第8号（施行規則第29条第1号）届出書（農業用施設用地転用届）について ・合意解約届出（農地法第18条第6項通知）について ・農地等返還通知（使用貸借解約）について ・田畑転換届出について ・農地法第3条の3第1項の規定による届出書について ・会議等の報告事項について ・会議等の予定について
議 長	<p>以上で諸報告を終わります。</p> <p>それでは、諸報告について質問等がありましたら、挙手の上発言をお願いします。なお、発言をされる委員は、最初に議席番号とお名前をお願いいたします。質問はございませんか。</p> <p>（無しの声あり）</p>
議 長	無いようですので、以上で諸報告を終わります。
議 長	<p>日程第3、議案の上程を行いません。</p> <p>それでは最初に、「議第147号 農地法第2条の規定による非農地通知に対する承認について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書7ページ「議第147号 農地法第2条の規定による非農地通知に対する承認について」を説明します。8ページをご覧ください。（図面は最初のページから掲載しています）</p> <p>今回非農地通知に係る調査を実施した地区は、〇〇町〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇町〇〇、〇〇地区です。</p> <p>申請番号1番、〇〇町〇〇地区については、地目は、畑が1筆、関係者は1名で面</p>

発信者	議 事 録 要 旨
事務局	<p>積は、2, 720㎡です。平成31年3月14日に現地調査を行っており、確認委員は、〇〇推進委員さんです。</p> <p>申請番号2番～5番、〇〇町〇〇地区については、地目 田1筆、畑3筆の合計4筆、関係者は4名で合計面積は、1, 831㎡です。平成31年3月22日に現地調査を行っており、確認委員は、〇〇推進委員さんです。</p> <p>申請番号6番、〇〇町〇〇地区については、地目は田が1筆、関係者は1名で面積は、2, 162㎡です。平成31年3月22日に現地調査を行っており、確認委員は、〇〇推進委員さんです。</p> <p>申請番号7番～11番、〇〇町〇〇地区については、地目 田4筆、畑1筆の合計5筆、関係者は4名で合計面積は、5, 047㎡です。平成31年3月22日に現地調査を行っており、確認委員は、〇〇推進委員さんです。</p> <p>申請番号12番～14番、〇〇町〇〇地区については、地目 田が3筆、関係者は1名で合計面積は、3, 194㎡です。平成31年3月27日に現地調査を行っており、確認委員は、〇〇推進委員さんです。</p> <p>申請番号15番～16番、〇〇町〇〇地区については、地目 田が2筆で、関係者は1名で合計面積は、273㎡です。平成31年3月26日に現地調査を行っており、確認委員は、〇〇推進委員さんです。</p> <p>すべての地区の合計は、地目が田11筆、畑5筆の合計16筆、関係者は10名で合計面積は、15, 227㎡です。</p> <p>非農地判断の対象となる農地についてですが、今回のこの土地は、耕作不適などやむを得ない事情によって長期間耕作放棄し自然改廃した農地で、農地への復旧が困難な土地であるため、非農地として判断して問題ないと考えます。</p> <p>以上、報告いたします。ご審議についてよろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありましたが、確認委員で補足説明があれば、説明をお願いします。</p> <p>(確認委員、補足説明無し)</p>
議 長	<p>無いようですので、ただ今、事務局から説明をいたしました。質疑はございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>無いようですので、質疑を終わります。</p>
議 長	<p>次に討論を行います。</p> <p>討論はございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>

発信者	議 事 録 要 旨
議 長	<p>討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。「議第147号 農地法第2条の規定による非農地通知に対する承認について」は、申請のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議第147号 農地法第2条の規定による非農地通知に対する承認について」は、申請のとおり承認することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>次に、「議第148号 農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得「下限面積(別段の面積)」の設定について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書10ページ「議第148号 農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得「下限面積(別段の面積)」の設定について」説明します。</p> <p>まずは、資料No.1をご覧ください。</p> <p>議案上程の理由は、空き家付き農地について、指定追加の事案が発生したためです。A3の一覧表の通しナンバー50番になります。これにより、空き家付き農地の筆数は変更前の11物件39筆から、12物件41筆に変更となります。</p> <p>対象地の位置や現況は、お手元の資料の地図及び現況写真をご覧ください。</p> <p>したがって、議案書11ページの別表2「農地法施行規則第17条第2項の適用」について、新たに〇〇町〇〇△△-△、△△-△の2筆を加えるものです。承認を得ることができましたら、本日付け告示といたします。</p> <p>なお、この追加案件は、この後の議題149号「農地法第3条の規定による許可申請について」の申請番号7番に関連するものとなります。</p> <p>以上について、ご審議よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局から説明をいたしました。質疑はございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>無いようですので、質疑を終わります。</p>
議 長	<p>次に討論を行います。</p> <p>討論はございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>

発信者	議 事 録 要 旨
議 長	<p>討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。「議第148号 農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得「下限面積（別段の面積）」の設定について」は、提案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>（無しの声あり）</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議第148号 農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得「下限面積（別段の面積）」の設定について」は、提案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>次に、「議第149号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書12ページ「議第149号 農地法第3条の規定による許可申請について」説明します。</p> <p>今回は7件の申請が出ております。</p> <p>議案書13ページをご覧ください。資料は11ページからとなります。</p> <p>申請番号1番。〇〇町〇〇△△-△。地目は、登記簿・田、現況・畑で、面積は475㎡です。</p> <p>権利の種別は、3条の有償移転で、譲渡人は、〇〇町〇〇の□□□□さんです。</p> <p>申請事由は、「譲受人の要望による。」ということです。</p> <p>譲受人は、〇〇町〇〇の△△△△さん。申請事由は、「申請地を譲り受け、農業経営を拡大する。」ということです。</p> <p>土地代は、10アールあたり、63,157円。確認は〇〇委員さんです。</p> <p>申請番号2番。〇〇町〇〇△△-△外1筆。地目は、登記簿・現況ともに田で、合計面積は、1,270㎡です。</p> <p>権利の種別は、3条の有償移転で、譲渡人は、〇〇町〇〇の□□□□さんです。</p> <p>申請事由は、「高齢になり耕作が困難になったため。」ということです。</p> <p>譲受人は、〇〇町〇〇の△△△△さん。申請事由は、「譲渡人の要望による。」ということです。</p> <p>土地代は、10アールあたり、23,622円。確認は、〇〇委員さんです。</p> <p>申請番号3番。〇〇町〇〇△△-△。地目は登記簿・現況ともに田で、面積は、1,010㎡です。</p> <p>権利の種別は、3条の無償移転で、譲渡人は、〇〇町〇〇の□□□□さんです。</p> <p>申請事由は、「無償贈与に伴い所有権移転をする。」ということです。</p> <p>譲受人は、〇〇町〇〇の△△△△さん。申請事由は、「申請地を譲り受け、農業経営を拡大する。」ということです。</p> <p>土地代は、無償。確認は、〇〇推進委員さんです。</p>

発信者	議 事 録 要 旨
事務局	<p>申請番号4番。〇〇町〇〇△△-△。地目は、登記簿・現況ともに畑で、面積は、10㎡です。</p> <p>権利の種別は、3条の有償移転で、譲渡人は、〇〇市〇〇町の□□□□さんです。</p> <p>申請事由は、「高齢になり耕作が困難になったため。」ということです。</p> <p>譲受人は、〇〇市〇〇町の△△△△さん。申請事由は、「申請地を譲り受け、農業経営を拡大する。」ということです。土地代は、10アールあたり8千円。確認は、〇〇委員さんです。</p> <p>なお、本案件の譲渡人及び譲受人は、平成31年2月開催の第20回総会 議第135号「農地法第3条の規定による許可申請について」の申請番号5番に同じであり、該当地はもともと墓地であったものが、地目変更により「畑」となったことにより、この度申請されたものです。</p> <p>申請番号5番。〇〇町〇〇△△-△。地目は、登記簿・現況ともに田で、面積は、280㎡です。</p> <p>権利の種別は、3条の無償移転で、譲渡人は、〇〇町〇〇の□□□□さんです。</p> <p>申請事由は、「高齢により耕作管理が出来ない為譲渡する。」ということです。</p> <p>譲受人は、〇〇町〇〇の△△△△さん。申請事由は、「申請地を譲り受け、農業経営を拡大する。」ということです。</p> <p>土地代は、無償。確認は、〇〇委員さんです。</p> <p>申請番号6番。〇〇町〇〇△△-△。地目は、登記簿・現況ともに畑で、面積は、140㎡です。</p> <p>権利の種別は、3条の無償移転で、譲渡人は、〇〇県〇〇市の□□□□さんです。</p> <p>申請事由は、「遠方に居住しており、耕作が困難なため。」ということです。</p> <p>譲受人は、〇〇町〇〇の△△△△さん。申請事由は、「空き家付き農地を取得するため。」ということです。</p> <p>土地代は、無償。確認は、〇〇推進委員さんです。</p> <p>申請番号7番。〇〇町〇〇△△-△外1筆。地目は登記簿・現況ともに畑で、合計面積は、241㎡です。</p> <p>権利の種別は、3条の無償移転で、譲渡人は、〇〇市〇〇町の□□□□さんです。</p> <p>申請事由は、「遠方に居住しており、耕作が困難なため。」ということです。</p> <p>譲受人は、〇〇町〇〇の△△△△さん。申請事由は、「空き家付き農地を取得するため。」ということです。</p> <p>土地代は、無償。確認は、〇〇推進委員さんです。</p> <p>以上について、「周辺地域の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生ずる恐れはなく、譲受人の経営農地は全て耕作されており機械の保有、農作業の従事状況等からみて全ての農地について効率的に利用できるもの」と見込まれ、下限面積要件も満たしています。</p> <p>したがって、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。</p> <p>以上について、ご審議よろしくお願いたします。</p>

発信者	議 事 録 要 旨
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありましたが、確認委員で補足説明があれば、説明をお願いします。</p> <p>(確認委員、補足説明無し)</p>
議 長	<p>ただ今、事務局から説明をいたしました。質疑はございませんか。</p>
2 番	<p>(2番 ○○委員より) 申請番号4番の件、もう少し詳しく教えてほしい。第20回総会資料がないので、お願いしたい。</p>
事務局	<p>申請番号4番、○○町○○の案件について説明します。</p> <p>今回、△△-△、3条の所有権移転の申請となっています。</p> <p>今回、譲渡人の□□□□さん、譲受人の△△△△さんについて、先ほど説明の中でもありましたが、2月の総会の際に△△さんが、○○町○○にある空き家を購入することに伴って、□□さんの農地を取得する案件がございました。</p> <p>2月の総会の際には、了承を得たところでありましたが、その時には、△△-△というのは、地目は、墓地でございましたので、△△さんが取得することができませんでしたが、その後、この墓地に関しましては、お墓の撤去をされ、原状回復され、その後地目を畑に変更されました。</p> <p>所有者は、□□さんというところでしたけれども、□□さんは、基本○○にある農地をすべて△△さんに譲るという話となっていたことから、今回の申請に至ったところでは、</p>
議 長	<p>ほかに、質疑はございませんか。</p>
2 番	<p>続けてですが、図面の20ページに○○さんのお宅の畑の中に、□□さんのお墓があったということですか。</p>
事務局	<p>資料の20ページの説明をということですが、○○さんというのは、□□さんの先代にあたる方で、すでに△△-△は、□□さんの名義に代わっており、この前の2月の総会で、□□さんから△△さんということでした。</p> <p>図面上、○○さんと記載されていたことが、大変紛らわしかったと思います。</p> <p>□□さんの土地の中に、墓地があったということでした。</p>
2 番	<p>了解しました。</p>
議 長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>

発信者	議 事 録 要 旨
議 長	<p>以上で、質疑を終わります。</p>
議 長	<p>次に討論を行います。 討論はございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>討論を終わります。 お諮りいたします。 「議第149号 農地法第3条の規定による許可申請について」は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって、「議第149号 農地法第3条の規定による許可申請について」は、申請のとおり許可することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>次に、「議第150号 農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書16ページ「議第150号 農地法第4条の規定による許可申請について」、提出のあった案件について説明をいたします。17ページをご覧ください。 図面は、30ページから掲載していますので一緒にご覧ください。 申請番号1番、〇〇町〇〇△△-△。地目は登記簿・現況ともに畑で申請面積は、8.38㎡です。申請人は、〇〇町〇〇の□□□□さん、転用目的は墓地で墓碑1棟を移転されます。 転用理由は「現在の墓地は急な参道の先にあり管理や参拝ができないため、申請地に移転したい。」とのことです。 農用地区域外で、確認は、〇〇委員さんです。 農地区分は「農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地である」ことから、第2種農地と判断致しました。 許可条項は、法第4条第6項第2号に規定する「申請に係る農地に代えて周辺の土地を供することにより転用目的を達成することができない」場合の「代替性なし」に該当すると考えます。 申請番号2番、〇〇町〇〇△△-△。地目は登記簿・現況ともに畑で申請面積は、10㎡です。申請人は、〇〇町〇〇△△-△さん、転用目的は墓地で墓碑1棟を移転されます。 転用理由は「現在の墓地は急な参道の先にあり管理や参拝ができないため、申請地</p>

発信者	議 事 録 要 旨
事務局	<p>に移転したい。」とのことです。</p> <p>農用地区域外で、確認は、〇〇委員さんです。</p> <p>農地区分、許可条項は申請番号1番に同じです。</p> <p>以上報告いたします。ご審議についてよろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありましたが、確認委員で補足説明があれば、説明をお願いします。</p> <p>(確認委員、補足説明無し)</p>
議 長	<p>ただ今、事務局から説明をいたしました。質疑はございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>無いようですので、質疑を終わります。</p>
議 長	<p>次に討論を行います。</p> <p>討論はございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>「議第150号 農地法第4条の規定による許可申請について」は、島根県農業会議 常設審議委員会からの意見聴取が不要の案件です。申請のとおり許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議第150号 農地法第4条の規定による許可申請について」は、申請のとおり許可することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>次に、「議第151号 農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書18ページ「議第151号 農地法第5条の規定による許可申請について」、説明します。</p> <p>今回2件の申請が出ております。</p>

発信者	議 事 録 要 旨
事務局	<p>議案書19ページをご覧ください。資料は39ページからとなります。</p> <p>申請番号1番。〇〇町〇〇△△-△。地目は、登記簿・現況ともに田で、面積は、73㎡です。</p> <p>権利の種別は所有権移転で、譲渡人は、〇〇町〇〇の□□□□さん、譲受人は、〇〇町〇〇の△△△△さんです。</p> <p>転用目的は、宅地拡張で、通路及び庭を整備されます。</p> <p>転用事由は「申請地を取得し、自宅敷地を拡張する。」ということです。</p> <p>土地代は、10アールあたり、685千円。確認は、〇〇委員さんです。</p> <p>農用地区域外で、農地区分は「農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地である」ことから、第2種農地と判断致しました。許可条項は、法第5条第2項第2号に規定する「申請に係る農地に代えて周辺の土地を供することにより転用目的を達成することができない」場合の「代替性なし」に該当すると考えます。</p> <p>次に申請番号2番。〇〇町〇〇△△-△外2筆。地目は、登記簿・現況ともに畑で、合計面積は、323㎡です。</p> <p>権利の種別は、所有権移転で、譲渡人は、〇〇町〇〇の□□□□さんと〇〇町〇〇の□□□□さん、譲受人は、〇〇町〇〇の△△△△さんです。</p> <p>転用目的は、資材置場で、資材置場323㎡を整備されます。</p> <p>転用理由は、「申請地を譲り受け資材置場として利用したい。」ということです。</p> <p>始末書が出されており「平成14年頃に購入し、県道安来木次線改良工事の資材置場として利用し、今日まで利用してしまった。」とのことです。</p> <p>土地代は、10アールあたり、154,800円。確認は、〇〇委員さんです。</p> <p>農地区分及び許可条項は、申請番号1番に同じです。</p> <p>以上について、ご審議よろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありましたが、確認委員で補足説明があれば、説明をお願いします。</p>
8 番	<p>(8番〇〇委員より、補足説明・・・申請番号2番について、顛末書を読み上げる。)</p> <p>8番〇〇です。こちら2番の事案、顛末書が出ておりますので、読み上げたいと思います。</p> <p>農業委員会会長 〇〇様。顛末書。申請土地について、平成14年頃に購入し、県道安来木次線の改良付け替え工事の資材置き場として利用し、平成15年3月に工事が完了したが、今日まで資材置き場として利用している。工事については、県の費用により埋め立て等をすべて行っていたため、今回□□□□氏より指摘があるまで考えも及びませんでした。</p> <p>今日まで16年間利用して、登記をしていないのは申し訳ないと名義替えをするため所有権移転登記を依頼したところ、農地であることを指摘され、今回農地転用の申請をした次第です。</p> <p>知らないとはいえ、農地法に違反し転用したことは誠に申し訳なく深く反省をいたしております。今後は、農地法を遵守することをお誓いいたします。</p>

発信者	議 事 録 要 旨
8 番	<p>という内容ですので、ご報告いたします。</p>
議 長	<p>他に補足説明はございますか。 ただ今、事務局並びに確認委員から説明をいたしましたが、質疑はございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>無いようですので、質疑を終わります。</p>
議 長	<p>次に討論を行います。 討論はございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>討論を終わります。 お諮りいたします。 「議第151号 農地法第5条の規定による許可申請について」は、島根県農業会議 常設審議委員会からの意見聴取が不要の案件です。申請のとおり許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって、「議第151号 農地法第5条の規定による許可申請について」は、申請のとおり許可することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>次に、「議第152号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書20ページ「議第152号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」説明いたします。 議案書21ページをご覧ください。 今回は設定件数36件。内訳は〇〇町9件、〇〇町16件、〇〇町2件、〇〇町4件、〇〇町5件となります。 借り受け戸数は16戸となっております。 中間管理機構が借り受けるものは、〇〇町分は議案書24ページの番号8番と次のページの9番、〇〇町分は議案書26ページの番号12番から31ページの番号25番まで、〇〇町分は議案書33ページの番号30番と31番、〇〇町分は議案書35ページの番号36番となります。</p>

発信者	議 事 録 要 旨
事務局	<p>今回から転貸予定先を備考欄に記載しておりますが、〇〇町の番号8番と9番は□□□さん、〇〇町の番号12番と13番は(農) □□さん、番号14番から18番、20番から23番は(農) □□さん、番号19番と24番、25番は(農) □□さん、〇〇町の番号30番と31番は(農) □□さん、〇〇町の番号36番は(農) □□さんです。</p> <p>この全ての計画とも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である「全ての農用地を効率的に耕作すること、農作業に常時従事すること、農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること」の要件を満たしていると考えます。</p> <p>以上について、ご審議よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がございましたが、慣例により各町でご協議いただくこととします。<u>14時50分</u>まで、暫時休憩とします。ご協議をお願いします。</p> <p>(休憩)</p>
議 長	<p>会議を再開します。先ほど、休憩中にご協議いただいた結果を、各町より発表していただきます。</p> <p>最初に〇〇町をお願いします。</p>
10番	<p>10番〇〇です。〇〇町は9件のうち、再設定5件、新規4件、ともに妥当と判断いたしましたので、よろしくをお願いいたします。</p>
議 長	<p>次に〇〇町をお願いいたします。</p>
16番	<p>16番〇〇です。〇〇町16件ございますが、個人の方が再設定と新規でそれぞれあります。あと、最終的に作られるのが法人さんでございます。そのうち、□□さんと□□につきましては、個人の方が今まで作っておられましたが、健康状態も良くないこともあり急遽、法人さんをお願いした経緯もあります。いずれも妥当と判断いたしましたので、よろしくをお願いいたします。</p>
議 長	<p>次に〇〇町をお願いいたします。</p>
8番	<p>8番〇〇です。〇〇町は、26番と27番の新規2件の案件、2件とも妥当と判断いたしました。</p>
議 長	<p>次に〇〇町をお願いします。</p>
15番	<p>15番〇〇です。28番から31番までの4件であります。いずれも新規であります。妥当と判断をいたしました。よろしくをお願いいたします。</p>

発信者	議 事 録 要 旨
議 長	次に〇〇町お願いします。
3 番	3 番〇〇です。〇〇は合計 5 件の申請が出ておりまして、中身的には、新規が 3 件。なかなか担い手さんも高齢化になって、新たな人が見つからないという中で、こうして新規の 3 件もまた契約をしていただいたところです。全て妥当と判断いたしました。
議 長	はい、ありがとうございました。ただ今、各町から発表のとおり許可妥当ということですが、質疑はございませんか。 (無しの声あり)
議 長	無いようですので、質疑を終わります。
議 長	次に討論を行います。 討論はございませんか。 (無しの声あり)
議 長	討論を終わります。 お諮りいたします。 「議第 1 5 2 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」は、申請のとおり全て妥当として市長に報告することにご異議ございませんか。 (無しの声あり)
議 長	異議なしと認めます。 よって、「議第 1 5 2 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」は、申請のとおり全て妥当として、市長に報告することに決定いたしました。
議 長	以上で、本日の議事日程は全て終了しました。閉会といたします。
事務局	ご起立下さい。 一同互礼。 ご着席ください。
事務局	【その他事項について】 (1) 平成 3 0 年度雲南市農業委員会慶弔会計、会長交際費会計、事務局会計、全国農業新聞会計決算報告について (2) 監査報告

発信者	議 事 録 要 旨
	<p>(3) 平成31年度雲南市農業委員会慶弔会計（案）について</p> <p>(4) 第23回総会開催日程等について</p> <p>日 時：令和元年5月21日（火） 午後1時30分</p> <p>場 所：市役所3階・301会議室</p> <p>※本日総会終了後、「平成31年度 農業委員、農地利用最適化推進委員合同研修会」を開催します。</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名委員

署名委員